

地域福祉計画の基本理念について

1 基本理念を定めるにあたって

地域福祉計画の基本理念を定めるにあたり、下記をもとに考え方をまとめました。

- ・ 地域社会や世の中の変化を踏まえたうえで検討する
- ・ 「基本理念の標語」にいたるまでの考え方が重要となる
- ・ これらを受けた具体的な施策については個別の計画で検討していく

→そのために下記の内容を踏まえた検討を行っていきます。

- ・ H28 市民意向調査（社会変化、住民意識等の把握）、市民意見募集（H29 実施）
- ・ 第4次地域福祉計画及び個別計画の取り組み状況と課題
- ・ 保健福祉協議会、個別計画推進部会、策定委員会での意見

2 基本理念にいたるまでの考え方

少子高齢化や地域のつながりの希薄化が進む中、高齢分野では、専門職によるサービス提供だけでは、医療と介護に対する需要に応えきれない状況が生じてきています。医療と介護、そして福祉、介護予防・生活支援、住まいの問題、地域のニーズに対して、**住民自身が地域の課題を一緒になって考え、動き**ながら、現実的で切実なニーズに伝えていくことや、既存の福祉的な活動の輪を広げていく必要があります。

また、子ども分野では、家族や地域の分断化の進行や、親の価値観の多様化により生じてくる問題について、子どもだけでなく、家庭や学校環境を含めた問題としてとらえる等、様々な事柄を視野に入れながら、どのように育てたいかの目標を定めていく必要があります。その他、**生活困窮者となった人に対する自立支援**や、災害発生時における避難行動要支援者への支援なども重要となります。

住民の健康意識については、**子どもから大人まで健康で暮らせる**ような基礎づくりが必要であり、食育の推進や「母子保健と子育て支援との連携」、生活習慣病予防、介護予防等々の施策に加え、地域コミュニティの推進などが、今後ますます重要となってきます。

このように、地域における課題が多様化する中、必要な方へ必要な支援が行えるよう、子どもから高齢者まで、制度の狭間をつくらぬような**施策連携や情報提供・相談体制**も重要となります。

地域福祉とは「児童、高齢、障害」といった限られた人だけを対象とするわけではなく、地域に暮らす**すべての人が支え合い、いきがいをもって生活**していくためのものであり、自身だけではなく、様々な個性、あり方をしている人同士が、お互いを認め合い、お互いの立場を尊重し、受け入れていくことが、地域における参画の推進や、人権の尊重につながっていきます。加えて子どもの頃から、地域を支えたいという気持ちを育てていくことや、子どもたちに社会貢献を意識して、地域の中でどのような活動ができるのかを教えていくことも大切です。

私たちは、東村山市という自然環境に恵まれた都市の中で、**人の幸せは人と交わることで感じられる**という考えを持ち、人とのつながりを大事にしながら、これまでの生活の在り方を見直し、住民活動計画である地域福祉活動計画も踏まえながら、お互いに支え合っていく意識づくりが必要となります。

3 過去の基本理念

第3次地域福祉計画

ともに認め合い、話し合い、支え合いながら
暮らすことができるまち 東村山

第4次地域福祉計画

認め合い、つなぎあい、支えあうまち 東村山

4 第5次地域福祉計画 基本理念（案）

例) 認め合い、つなぎあい、健やかに暮らせるまち 東村山
つなぎあい＝つながる・支えるの意味を統合
健やか＝健康、介護予防、生きがいの意味

例) だれもが支え合いながら、健やかに安心して暮らせるまち 東村山
だれもが＝すべての人が平等に
支え合い＝4次計画のささえあい＋つながり
健やか＝健康、介護予防、生きがいの意味
安心して暮らせる＝自立支援、防災防犯を含めて